

新型コロナウイルス感染症対策のため、介護ロボットを導入する事業所へ補助金を交付するもの（4月に第1弾を実施）。

1 趣旨

介護ロボットを介護事業所で導入することで感染拡大防止に資することを目的とし、補助金を交付するもの。

- (1) 平時においては従事者と利用者の接触機会の低減を図る。
- (2) 感染者発生時においては、(1)に加え、事業所の業務継続及び安定的なサービス提供に資することが期待できる。

2 支援対象

北上市内に事業所を有している介護サービス提供事業者（（介護予防）福祉用具貸与及び特定（介護予防）福祉用具販売を除く）

3 補助金の概要

(1) 補助対象

次に掲げる介護ロボットの購入費用又はリース費用※
※リース期間は3年以上のものに限る。また、補助対象費用は令和4年度中のリース費用に限る。

- ① ロボット技術を活用し、従来のロボットではできなかった優位性を見込めるもの。
- ② 経済産業省が行う「ロボット機器開発・標準化事業」において採択されたもの。
- ③ ロボットの種類は、移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援に資するもの。

介護ロボットの例



(2) 財源及び規模

予算額：300万円（10事業所分）

(3) 補助率及び補助単位

- ① 補助率9/10
- ② 1事業所1回の募集につき、30万円を上限

4 第1弾実績

- (1) 応募事業所：22事業所
- (2) 採択事業所：19事業所
- (3) 予算執行率：4,977,930円/5,100,000円（97.61%）
- (4) 応募傾向 小規模法人の応募多数。また、入居者の離床を検知する見守り支援システムを導入したいとする応募が多かった。

5 申請から交付の流れ

募集

- 8月中・下旬に募集を行う。
- 応募者多数の場合は、感染状況や事業所の規模等を勘案し選定する。

導入

- 交付決定後、事業所にてロボットを導入し、使用する。
- 定期的な報告は求めないが、運営推進会議等において使用状況を確認する。

申請

- 事業所から市に補助金の交付申請
- 市から補助金の交付（完結）

6 スケジュール

- | | |
|----------|--------|
| 1 募集要項策定 | 8月上旬 |
| 2 応募期間 | 8月中・下旬 |
| 3 交付決定 | 9月 |